

福井から原発を止める裁判の会 第11回学習会

高浜1,2号機、美浜3号機

老朽原発

藤川弁護士が語る

ここが問題です！

藤川誠二弁護士(愛知県弁護士会)

2016年4月に名古屋地方裁判所に提訴した40年越え原発廃炉訴訟の弁護団事務局長を務めています。老朽原発の問題の要点をその背景も含めて分かりやすく解説していただきます。



◆ 原発がひとたび重大事故を起こせば、生活を、故郷を、人命を奪い去ることを福島は私たちに教えています。その原発が老朽化すれば、危険度はさらに上がります。それでも関西電力は、来年には運転開始後45年、44年、43年越えとなる老朽原発高浜1、2号機、美浜3号機の再稼働を計画しています。再稼働によって処分方法のない使用済み核燃料もさらにたまり続けます。◆

● **とき**: 2019年12月1日(日)午前10時半より(約1時間半)

● **ところ**: 嶋田ビル 2F(福井市御幸2丁目18-13)

*クルマでお越しの方は、近くの嶋田病院駐車場をご利用ください。

*入場は無料です。

*福井から原発を止める裁判の会 代表:中嶋哲演、事務局長:嶋田千恵子
連絡先 南康人(090-1632-8217)小野寺恭子(090-6275-4451)

